

鳥取県

性に関する指導の手引き



平成28年3月

鳥取県教育委員会

はじめに

近年、児童生徒を取り巻く社会環境の変化や性に関する情報の氾濫などにより児童生徒の性に関する意識の変容や価値観の多様化が進んでいます。そして、このことが要因となり、心身の発育（成長・発達）にアンバランスが生じ、性に対する悩みや不安を抱える児童生徒もいます。

しかし、これらの健康問題を抱える児童生徒に対して支援を行うための学校内外の体制が必ずしも十分とは言えず、学校・家庭・関係機関が相互に連携し、性に関する指導を行っていくことの重要性が増しています。

鳥取県教育委員会は、平成16年及び平成18年に「性教育指導の手引」を発行し、各学校では同書を参考に性に関する指導が行われてきたところですが、発行からおおよそ10年経過する間に学習指導要領の改訂が行われたり健康問題が複雑化したりといったことから、性に関する指導の目標や内容、指導方法の見直し等の必要性が高まってきました。

そこで、本年度、性に関する指導の手引き作成委員会を設置し、協議を重ね、本手引きを取りまとめました。委員会では、「性教育」という言葉についても検討が行われ、今後、国に準じて「性に関する指導」という文言で整理し、取り扱っていくことになりました。

学校における性に関する指導は、児童生徒の発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通じて行うものです。そこで、鳥取県「性に関する指導の手引き」には、その主旨を踏まえ、基本的な考え方や進め方、本県の実践例や資料等を掲載した他、各学校での校内支援体制や関係機関との連携の在り方等についても掲載しました。

今後、県内の学校で本手引きを活用した実践が展開され、学校・家庭・関係機関が相互に連携した取組が充実するように願っております。

終わりに、本手引きの作成に際し、多大なる御協力をいただきました委員及び協議会の皆様をはじめ、貴重な資料を提供いただいた方々に、心から感謝申し上げます。

平成28年3月

鳥取県教育委員会 教育長 山本 仁志

目 次

第1章 指導編 (P1～P14)

1	鳥取県及び社会の現状と学校での性に関する指導の必要性……………	P 1
2	学校における性に関する指導の理念……………	P 1
3	学校における性に関する指導の具体的な目的や目標……………	P 1
4	性に関する指導の基本的な考え方……………	P 2
5	学校における性に関する指導の位置づけ……………	P 3
6	保健学習(体育・保健体育)について……………	P 4
7	保健指導(特別活動)について……………	P 8
8	特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導のポイント……………	P 10
9	学校における性に関する指導の指導計画作成の手順……………	P 11
10	校内推進組織づくり……………	P 12
11	学校、家庭、地域社会の連携……………	P 14

第2章 実践編 (P17～P81)

(保健学習)

1	小学校(体育科)……………	P 17
2	中学校(保健体育科)……………	P 27
3	高等学校(保健体育科)……………	P 30
4	特別支援学校(体育科)……………	P 42

(保健指導)

1	小学校(特別活動)……………	P 45
2	中学校(特別活動)……………	P 51
3	高等学校(特別活動)……………	P 56
4	特別支援学校(特別活動)……………	P 59

(その他)

1	小学校(総合的な学習の時間)……………	P 63
2	中学校(特別活動)……………	P 69
3	高等学校(特別活動)……………	P 72

第3章 資料編 (P83～P110)

1	鳥取県における10代の人工妊娠中絶の実態について……………	P 83
2	鳥取県におけるHIV感染者/エイズ患者の現状について……………	P 84
3	HIV/エイズ以外の性感染症について……………	P 88
4	晩婚化と不妊問題について……………	P 90
5	スマートフォン等の普及に伴う性犯罪の広がりについて……………	P 100
6	児童虐待の状況について……………	P 104
7	性同一性障がいについて……………	P 105
8	県内の主な相談窓口……………	P 107